

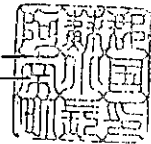
議案第67号

専決処分の報告について

地方自治法第179条第1項の規定を適用し、次のように専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和7年12月9日提出

南小国町長 高橋 周二



専第10号 令和7年度南小国町一般会計補正予算書（第8号）

専第10号

専決処分書

令和7年度南小国町一般会計補正予算書(第8号)について、
地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和7年11月7日

南小国町長 高橋 周二



専第10号

令和7年度

南小国町一般会計補正予算書（第8号）

令和7年度南小国町の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算補正）

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ300,000千円を追加し、
歳入歳出予算の総額をそれぞれ6,556,579千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年11月7日専決

南小国町長 高 橋 周



歳入
 第1表 歳入歳出予算補正

(単位：千円)

歳入	款	項	補正前額	今回補正額	合計
17. 寄附金			1,005,001	300,000	1,305,001
		1. 寄附金	1,005,001	300,000	1,305,001
歳入	入	合計	6,256,579	300,000	6,556,579

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 額	今 回 補 正 額	合 計
2. 総務費		2,397,534	300,000	2,697,534
	1. 総務管理費	2,248,031	300,000	2,548,031
歳 出	合 計	6,256,579	300,000	6,556,579

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括

(歳入)		(単位：千円)			
款	補正前額	今回補正額	合計	備	考
17. 寄附金	1,005,001	300,000	1,305,001		
歳入合計	6,256,579	300,000	6,556,579		

(歳 出)		(単位：千円)							
款		補正前額	今回補正額	合 計	補 正 予 算 額 の 財 源				内 訳
					特 定 財 源			一 般 財 源	
					国 庫 支 出 金	地 方 債	そ の 他		
2. 総務費		2,397,534	300,000	2,697,534					300,000
歳 出 合 計		6,256,579	300,000	6,556,579					300,000

2 歳 入

(款) 17. 寄附金		(項) 1. 寄附金					(単位：千円)	
目	補正前額	今回補正額	合 計	節 分		説 明		
				区	金 額			
3. ふるさと寄附金	1,005,000	300,000	1,305,000	1. ふるさと寄附金	300,000	ふるさと納税寄附金		
計	1,005,001	300,000	1,305,001					

3 歳 出

(款) 2. 総務費		(項) 1. 総務管理費							(単位：千円)	
目	補正前額	今回補正額	合 計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節 分		説 明	
				国県支出金	地 方 債	財 源 そ の 他	一 般 財 源	区 分		
19. 財政管理費	1,025,257	300,000	1,325,257				300,000	11. 役 務 費	24,668	通信運搬費
								12. 委 託 料	125,332	ふるさと納税業務委託料
								24. 積 立 金	150,000	ふるさと納税基金積立金
計	2,248,031	300,000	2,548,031				300,000			